

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

株式会社ニッテン

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発ならびに定期的な教育を継続的に行っています。

2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

面談・面接の時間：業務時間内を原則とし、夜間・深夜帯は禁止とします。

ただし、求職者等の希望に応じて夕方や休日に実施する場合があります。

場所：会社が指定する Web 会議システム

会社施設（当社オフィス・工場内の応接室、会議室またはオープンスペース）

求職者である学生が所属する学校施設内

会社が指定する社外施設（1対1での個室利用は禁止とします）

実施体制：会社が認めた体制で行います。

連絡手段：やり取りには社用 Email（▲▲@nitten.co.jp）、会社携帯、会社の固定電話、会社が管理するアプリケーションのみを使用します

事前申請：OB・OG 訪問については、原則としてオンラインで実施するものとし、実施にあたっては事前に面会日時、学生の氏名等を会社へ届け出て、最終的には人事部を通じて連絡を行うものとします。

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

【相談窓口】

・株式会社ニッテン 人事部

（電話番号 0155-61-3113、メールアドレス entry@nitten.co.jp）